



SMTB年金ニュース

(平成26年4月4日)



三井住友信託銀行 年金信託部

【厚生年金基金】

厚生年金本体の平成25年度運用利回りの推計値について

平成25年度の厚生年金本体の運用利回りを、以下のとおり推計いたしました。

『8.3%前後』（弊社推計値）

(ご留意事項)

年金積立金管理運用独立行政法人の公表している運用状況、ベンチマーク収益率等を加味し、弊社において推計しております。推計値のため、実際の値と異なる可能性があります。予めご承知置きくださいますようお願い申し上げます。

なお、前年通りであれば、厚生年金本体の平成25年度運用利回りは、8月上旬頃に公表される見込みです。

本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等ございましたら、弊社営業担当店部等にご照会下さいますようお願い申し上げます。本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいますようお願い申し上げます。〔担当部署〕三井住友信託銀行株式会社 年金信託部 〔電話番号〕03-6256-3595

- 厚生年金本体の平成25年度運用利回りは、平成25年度における厚生年金基金の最低責任準備金調整額（※）算定のための「当該事業年度における厚生年金運用利回り」になります。

（※）平成25年度財政決算においては、平成24年度財政決算同様、「最低責任準備金+最低責任準備金調整額」が貸借対照表の負債勘定に計上するいわゆる期ずれ解消後の最低責任準備金となります。

最低責任準備金調整額

$$= \text{最低責任準備金} \times \{ (1 + \text{前事業年度における厚生年金運用利回り})^{(9/12)} \times (1 + \text{当該事業年度における厚生年金運用利回り}) / 1.0723 - 1 \}$$

<弊社が総幹事の厚生年金基金のお客様へのご連絡>

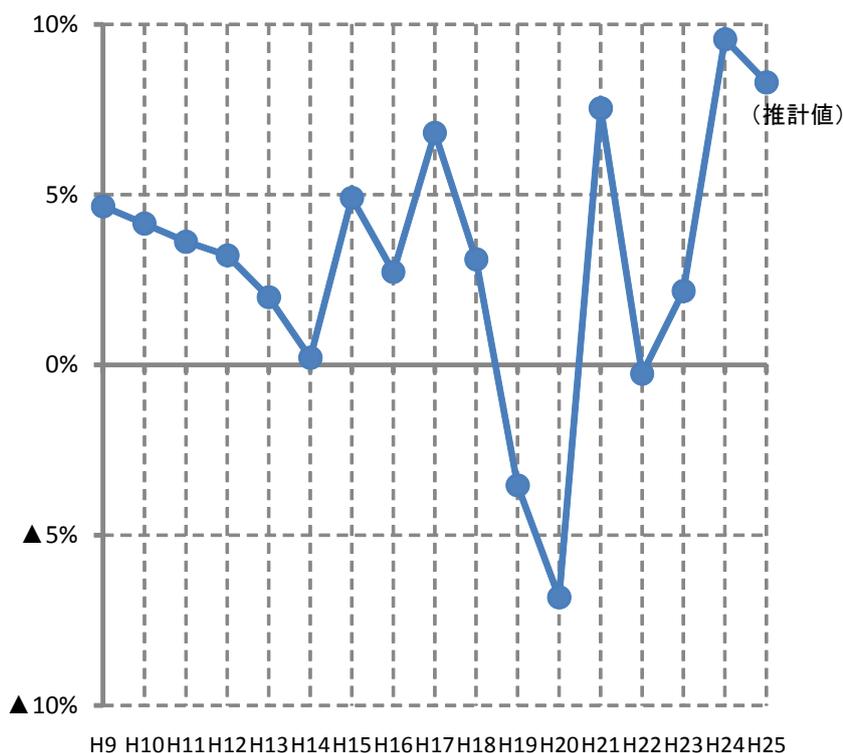
- 厚生年金本体の平成25年度運用利回り公表前にご報告する平成26年3月末財政決算の仮報告では、「当該事業年度における厚生年金運用利回り」に弊社推計値8.3%を使用します。

（この場合、最低責任準備金調整額=最低責任準備金×8.2%程度となり、平成26年3月末時点において、期ずれ解消後の最低責任準備金は、期ずれ解消前の最低責任準備金よりも大きくなります。）

以上

<参考>厚生年金本体の運用利回りの推移

年度	厚生年金本体の運用利回り
H9	4.66%
H10	4.15%
H11	3.62%
H12	3.22%
H13	1.99%
H14	0.21%
H15	4.91%
H16	2.73%
H17	6.82%
H18	3.10%
H19	▲3.54%
H20	▲6.83%
H21	7.54%
H22	▲0.26%
H23	2.17%
H24	9.57%
H25	8.3%前後(推計値)



（注）非継続基準の最低責任準備金付利率は上記を1年9ヶ月遅れで適用。